

公益財団法人富山県女性財団の概要

【設立目的及び事業内容】

男女の人権が尊重され、かつ、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とし、男女共同参画の推進に関する次の事業を行っています。

- (1) 相談及びカウンセリング事業
- (2) 情報の収集及び提供事業
- (3) 調査研究事業
- (4) 講演会、講習会、研究会等の開催事業
- (5) 人材育成事業
- (6) 個人及び団体相互の連携推進事業
- (7) 女性の就業に関する支援事業
- (8) 財団の自主事業
- (9) 富山県民共生センターの管理運営

【沿革】

平成 8 年 11 月 29 日	財団法人富山県女性財団設立
平成 9 年 4 月 1 日	富山県女性総合センターの管理・運営業務を受託
平成 10 年 4 月 1 日	富山県女性職業サービスセンターの業務を受託（～平成 14 年 3 月）
平成 13 年 4 月 1 日	「富山県女性総合センター」を「富山県民共生センター」へ名称変更
平成 14 年 4 月 1 日	就業相談室を開設し、就業支援に関する業務を受託（～平成 17 年 3 月）
平成 17 年 4 月 1 日	チャレンジ支援コーナーを開設し、就業支援に関する業務を受託
平成 18 年 4 月 1 日	富山県民共生センターの指定管理業務を開始（Ⅰ期指定管理期間 18～20 年度）
平成 21 年 4 月 1 日	富山県民共生センターの指定管理者業務をサンフォルテ J O I グループとして開始（Ⅱ期指定管理期間 21～25 年度）
平成 25 年 4 月 1 日	富山県の認定（平成 25 年 3 月 19 日）を受け、公益財団法人へ移行（名称を「公益財団法人富山県女性財団」へ変更）
平成 26 年 4 月 1 日	富山県民共生センターの指定管理者業務をサンフォルテ J O I グループとして開始（Ⅲ期指定管理期間 26～30 年度）
平成 31 年 4 月 1 日	富山県民共生センターの指定管理者業務をサンフォルテ J O I グループとして開始（Ⅳ期指定管理期間 31～35 年度）